

平成 30 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者各位

東京都港区西新橋三丁目 20 番 1 号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長 古賀 博文

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の第 170 回定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 5 株を 1 株の割合で併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 80,000,000 株 |

以上

<ご参考>

1. 当社は、第 170 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日に当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成 30 年 9 月 26 日から、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主様におかれましては、特段の手続き等は不要ですので念のため申し添えます。